



みたけ

議会のたより



住民主体で文化財を守る
人吉球磨を視察

10月11日(金)に、常任委員会視察研修で、湯前町(熊本県球磨郡)を訪れ、地域の住民が重要文化財を主体的に管理する方法を学びました。(国指定重要文化財の城泉寺にて)

Contents

- 2P 常任委員会視察研修の報告
- 5P 第3回定例会
- 7P 平成30年度各会計決算認定
- 10P 一般質問
- 15P お知らせ

常任委員会視察研修の報告

総務建設産業常任委員会

10月9日(水)

福岡県久留米市 田主丸

中央病院

「木質バイオマスボイラー
導入実績について」

10月10日(木)

熊本県人吉市役所

「地域資源を活用した観
光振興について」

木質バイオマスボイラー導入実 績について

この病院は、病院を基軸に付
属施設として老人保健施設や特
別養護老人ホームなどを運営す
る地域の中核病院としての機能
を果たしている。

「人」そして「環境」に優し
い病院として、地球環境の保全
に貢献できるクリーンエネル



木質バイオマスボイラー導入実績を学ぶ

ギーとして、木質バイオマスボ
イラーの導入に至った。ほかに
も太陽光発電システム、真空断
熱ガラス、高効率空調機導入な
どの取り組みがされている。

木質バイオマスボイラーは木
質のチップを燃やし、その熱を
利用して施設内の風呂やシャ
ワー、プールに温水を供給して
いる。この熱利用の供給量は一



ウッドチップを自動でボイラーへ

般家庭に換算すれば約100世
帯分に相当するとのこと、経
済的にも充分に経費の削減が図
られている。

御嵩町の今後に向けて

御嵩町は、平成25年3月に環
境モデル都市に選定された町で
あることから、木質バイオマ
スボイラー導入は環境に優しい
取り組みであるが、施設の規模
やボイラーの選定、チップの品
質と安定供給、騒音と臭気の間



スイス製木質バイオマスボイラー

題、焼却後の灰が産廃とならな
いよう有効活用する事など、多
くの課題があり、今後はさらに
研究、検討していくことが大切
であると考ええる。

地域資源を活用した観光振興に ついて

人吉市は、人口約32,00
0人で熊本県の南部に位置した
人吉盆地で、鎌倉時代から明治
維新までの約700年間相良氏
の城下町であり、歴史を語る多
くの重要文化財が存在し、神社、

仏閣、古い街並みが点在しており、城下町のたたずまいを残している。

市の中央を球磨川が貫流し、国宝青井阿蘇神社をはじめとする41の国や県重要文化財があり、またSL人吉や球磨川下り&ラフティングなどの地域資源を活用した観光事業を展開しており、その予算は約1億5千万円である。

また、「人吉球磨地域」が日本遺産に認定されたことから昨年から広域で「観光地域づくり」を目指して圏域の1市9町村の事業者、団体、行政が連携した事業を展開し、交流の拡大や地域経済の活性化を図るため組織を立ち上げ、事業の指針となる「観光地域づくり戦略」を策定中であり、新たな地域交流の拡大や地域経済の活性化を図っている。

御高町の今後に向けて

御高町は、国の重要文化財でもある大寺山願興寺と24体の仏

像や中山道とそれに伴う御嶽宿、伏見宿、鬼岩温泉、数あるゴルフ場など重要な地域観光資源を活かして、今まで以上の情報の発信が必要と考える。

また、特に中山道とそれに伴う御嶽宿、伏見宿については、中山道沿いや宿場のある市町村が連携した観光施策が必要と考える。



人吉市庁舎前

民生文教常任委員会

10月10日(木)

熊本県人吉市役所

「SOSキーホルダーについて」

10月11日(金)

熊本県湯前町

「重要文化財の管理方法について」

SOSキーホルダーについて

人吉市は、「市民みんなが健康で笑顔で暮らせるまち」を基本理念としており、高齢化率は35・77%である。(御高町は30・60%)

平成24年から「ひとよしSOSキーホルダー」活用事業に取り組んでおり、対象は65歳以上の希望者、又は障害者手帳をお持ちの方である。

キーホルダーの表面には申請者ごとの登録番号、裏面には緊急連絡先として地域包括支援センターの電話番号が記載されており、個人情報表に出ないよう

うに配慮されている。

配付個数は4,210個、高齢者の所持率は36・4%で、3年に1回全員の登録情報を更新しており、登録情報は高齢者支援課で一括管理されている。

活用の事例として、徘徊している高齢者を近隣住民が発見↓所持していたSOSキーホルダーにより地域包括支援センターへ連絡↓支援センターから緊急連絡先に連絡↓無事帰宅。

人吉市のキーホルダーは65歳



SOS キーホルダーについて学ぶ

になれば申請することができ
ため、認知症になる前から身
つける習慣ができる。体調が急
変した時にも活用できるなど、
利用する事に抵抗感が少ない事
が申請者数に影響している。

御嵩町の今後に向けて

キーホルダーは1個54円と安
価であるが、データ管理、電話
対応など、職員の負担も大きい。

御嵩町には徘徊高齢者SOS
ネットワーク「ほっとねっと」
の取り組みがあり、協力機関(個
人、事業者)は290あるが、
利用者は7名である。費用対効
果も考えながら、人吉市の取り
組みも参考に、御嵩町の「ほっ
とねっと」など認知症徘徊高齢
者への取り組みを充実させてい
くことが重要であると考える。

重要文化財の管理方法について

湯前町は熊本県の南部、人吉
盆地の東端に位置し、人口約3、
800人、主幹産業は農業、林
業の町である。湯前町のある球

磨地域は鎌倉時代から明治維新
までの約700年にわたり、相
良氏のみが治めてきた全国でも
珍しい地域である。

湯前町の城泉寺阿弥陀堂、七
重石塔、九重石塔、木造阿弥陀
如来及両脇侍像、八勝寺阿弥陀
堂は、国指定重要文化財であり、
文化財保護法に基づき町が管理
団体となっている。

城泉寺と八勝寺には管理人が
おり、年額数万円の報酬を支



地域で管理する城泉寺

払っている。

管理内容は清掃、見回り、来
客時の対応などである。

城泉寺阿弥陀堂は、大正初期
に湯前村長により価値を見いだ
され、村自体で保護に動いたと
考えられており、この時点で既
にお寺としての機能をなくし宗
教活動は行われていなかった。

相良氏700年の歴史を持つ
地域であるという誇りや、管理
を住民や自治会が請け負ってい
る事からもわかるように文化財
の保護に対して住民の意識の高
い町である。

こうした下地があつて町の文
化財管理に住民の理解、協力が
得られていると考える。

湯前町では現在「歴史的風致
維持向上計画」や「歴史文化基
本構想」を策定し、着地型観光
強化、ライトアップイベントな
ど文化財を活かしたまちづくり
を進めている。

御嵩町の今後に向けて

御嵩町には国指定の重要文化



城泉寺本堂前

財願興寺があり現在10年をかけ
て解体修理中であるが、歴史的
背景、町民意識、寺としての条
件などから考えると願興寺の保
護、管理に関して湯前町と同じ
ようにできるかは疑問である。

将来的に「所有者若しくは管
理責任者による管理が著しく困
難」となった場合には、湯前町
の事例は参考にするべきである。



第3回 定例会 8月30日～9月18日

- 平成30年度決算認定、令和元年度補正予算などの議案29件を審議・採決
- 4議員が町政について質問

第1日目 (8月30日)

- ・議長報告 (2件) ・町長報告 (3件) ・各議案の上程、提案理由の説明 (29件)
- ・議案の審議・採決 (5件)

第2日目 (9月5日)

- ・一般質問 (4議員)

第3日目 (9月6日)

- ・議案 (平成30年度各会計決算認定など) を総務建設産業常任委員会・民生文教常任委員会に付託

民生文教常任委員会 (9月10日)

- ・平成30年度一般会計決算の民生文教常任委員会所管部分、平成30年度国民健康保険特別会計決算、平成30年度後期高齢者医療特別会計決算、平成30年度介護保険特別会計決算を審議

総務建設産業常任委員会 (9月12日)

- ・平成30年度一般会計決算、平成30年度下水道特別会計決算、平成30年度水道事業会計決算、御高町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を審議

第4日目 (9月18日)

- ・各常任委員会に付託された議案の審査結果報告・審議・採決 (7件)
- ・議案の審議・採決 (17件)

報告

議長報告

- 議員派遣報告書
- 例月現金出納検査の結果について (令和元年5月分から令和元年7月分まで)

町長報告

- 平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 専決処分 の報告について (御嵩小学校空調設備設置工事)
- 専決処分 の報告について (伏見小学校空調設備設置工事)

人事案件

教育委員会委員に細野政成氏 (再任 4期目) が任命されました。任期は令和元年10月1日から令和5年9月30日までの4年間です。



細野 政成 氏
伏見 (東町)

補正予算

令和元年度補正予算

一般会計は主に決算剰余金、交付税の確定に伴う補正です。

歳入では、地方交付税・地方特例交付金の決定による増額や地方債の増額などです。

歳出では、財政調整基金などの基金積立金の増額、個別施設計画策定業務委託料の追加、東京圏からの移住支援事業補助の新設などによる増額が主なものとなります。

その他の特別会計についても、主に平成30年度決算に伴う繰越金の確定に伴う補正です。
(下表参照)



会 計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算(第3号)	1億2,486万4千円の増	99億4,034万円
国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	7,086万7千円の増	23億1,486万7千円
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	523万1千円の増	2億2,223万1千円
介護保険特別会計補正予算(第1号) (保険事業勘定)	5,902万円の増	17億8,402万円
(介護サービス事業勘定)	221万円の増	921万円
下水道事業会計補正予算(第1号)	1,695万円の増	12億5,195万円

条例(主なもの)

条例の改正

●御嵩町印鑑条例の改正

住民基本台帳法施行令第の一部を改正する政令により、11月5日から住民票、個人番号カードなどへの旧氏の記載が可能となることに伴う改正です。

①旧氏による印鑑登録を可能とする。

②外国人住民に係る印鑑登録について、住民票に記載されているカタカナ表記で登録可能とする。

③施行日 令和元年11月5日



決算

平成30年度決算

平成30年度御嵩町一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道特別会計、水道事業会計などの決算については、8月6日から8日にかけて、監査委員による決算審査が行われ、関係帳簿や証拠書類との照合により、数値においては誤りのないものと報告を受けました。

これを参考に総務建設産業常任委員会、民生文教常任委員会において担当課による説明を受け審査を行ったところ、適正に執行されているものと認められ、議会での審議を経て認定されました。



平成30年度 各会計決算認定

平成30年度 一般会計・特別会計決算総括表

会計	区分	歳入合計	歳出合計	差引額
一般会計		83億7,294万9,823円	80億9,826万7,365円	2億7,468万2,458円
特別会計		51億4,292万7,660円	48億2,849万1,970円	3億1,443万5,690円
内訳	国民健康保険特別会計	22億8,112万9,771円	22億2,925万884円	5,187万8,887円
	後期高齢者医療特別会計	2億1,451万7,515円	2億787万4,536円	664万2,979円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	17億4,151万6,473円	16億7,719万8,924円	6,431万7,549円
	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	1,084万2,053円	1,071万6,053円	12万6,000円
	下水道特別会計	8億9,492万1,848円	7億345万1,573円	1億9,147万275円
合計		135億1,587万7,483円	129億2,675万9,335円	5億8,911万8,148円

平成30年度 水道事業会計決算総括表

区分	収入合計	支出合計	差引額	備考
収益的収支	5億7,961万6,534円	5億2,986万7,085円	4,974万9,449円	消費税及び地方消費税抜き
資本的収支	2億5,165万5,392円	2億5,165万5,392円	0円	消費税及び地方消費税込み

常任委員会での審議内容

決算認定のために、各委員会において慎重に審議しました。委員会での各議員からの質疑内容の一部を掲載します。



清水亮太 委員

問 可児才蔵の魅力発見事業の成果について
答 ラスパ御高で、関ヶ原ウオーランド館長とクリスグリーン氏をパネリストとして歴史トークを実施し、御高町ゆかりの武将を広く周知できた。



奥村 悟 委員

問 滞在型農業体験施設の利用促進策について
答 指定管理者の「てらす」と協力し、パンフレットの配布やSNSでのPRを強化し利用者を増やしていきたい。



加藤保郎 委員

問 水道の年間有収率の低下について
答 有収率が90%を切ったことに危機感を感じている。今後も引き続き、専門業者と連携を密に行い、漏水調査、漏水修理など対策を実施していく。



大沢まり子 委員

問 町営住宅の衛生面の対策について
答 町営住宅は、下水道が未整備であり生活排水は側溝などへ排水している。側溝へ薬剤を散布するなどの対策をしていく。



伏屋光幸 委員

問 森林学習拠点整備事業の成果について
答 水士里隊と協力して樹木の伐採を行い、容易に山に入れるようになり、子供たちの学習拠点として森林学習が身近にできるようになった。



山田儀雄 委員

問 会計年度任用職員の適用について
答 適正な任用・勤務条件を確保するために法制度化されたもので、現在の臨時職員が会計年度任用職員に移行すると約4,000万円増える見込みである。

総務建設産業常任委員会

民生文教常任委員会



福井俊雄 委員



安藤信治 委員



谷口鈴男 委員



高山由行 委員



岡本隆子 委員



安藤雅子 委員

問 伏見放課後児童クラブ増設工事について

答 伏見小学校内の空き教室を放課後児童クラブで使用できるように、エアコン設置、床をじゅうたん張りにするなどの改修を実施した。

問 可燃ごみ袋の強度の改善対策について

答 納品時の検査方法の見直しとして、強度検査のサンプル数を増やした。

問 養護老人ホームの入所者負担金について

答 養護老人ホームの入所者負担金の金額は、所得により、段階的に区分されている。生活保護の受給者は負担金が掛からないように低所得者対策が図られている。

問 ささゆりクリーンパークの操業期間について

答 耐用年数は40年で、半分の20年が経過している。ささゆりクリーンパークから具体的には示されていないが、将来、新施設整備に伴う費用負担も発生すると思われる。

問 プラスチック製容器包装分別収集の成果について

答 プラスチック容器のリサイクル率は上がってきている。H25年度とH30年度の可燃ゴミ量を比較すると、約400t減っておりリサイクル、ゴミ減量など成果をあげている。

問 中公民館空調設備改修について

答 調査結果をふまえて補助金申請をしたが、不採択となり、実施設計のみを行った。工事自体は、次年度以降で計画を進めている。

議会費決算の状況

主なもの	詳細	決算額
報酬	町議会議員報酬（月額） 議長300,000円、副議長245,000円、委員長230,000円、議員220,000円	3,181万1,000円
手当	町議会議員期末手当	1,361万2,833円
旅費	常任委員会視察研修旅費 町村議会議長・副議長研修会、議長全国大会など	108万8,730円
交際費	慶弔費、総会等会費	42万8,948円
需用費	「議会のたより」印刷製本代、議会関係参考書籍等購入費など	107万3,012円
燃料費	議長車ガソリン代など	8万8,996円
委託料	議会会議録作成委託料	83万7,342円
使用料及び賃借料	常任委員会視察研修バス借上料	44万8,170円
負担金	可茂町村議会議長会負担金、可茂地域市町村議会議長会負担金 市町村議会議員研修負担金など	107万9,930円

審議結果

すべて
全会一致
でした



議案番号	事 件 名	結果
認定第1号	平成30年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第2号	平成30年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第3号	平成30年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第4号	平成30年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第5号	平成30年度御嵩町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第6号	平成30年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	認定及び可決
議案第26号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	可決
議案第27号	令和元年度御嵩町一般会計補正予算(第3号)について	可決
議案第28号	令和元年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第29号	令和元年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第30号	令和元年度御嵩町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第31号	令和元年度御嵩町下水道事業会計補正予算(第1号)について	可決
議案第32号	御嵩町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第33号	御嵩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	可決
議案第34号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決
議案第35号	消費税等の税率引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決
議案第36号	御嵩町基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第37号	御嵩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第38号	御嵩町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第39号	御嵩町上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第40号	御嵩町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第41号	工事請負契約の変更について (平成30年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業 第1期②防災工事)	可決
議案第42号	工事請負契約の変更について (平成30年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業 第2、3期防災工事)	可決
議案第43号	工事請負契約の変更について (平成30年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業 第4期防災工事)	可決
議案第44号	財産の取得について(個人情報系及び業務系端末)	可決
議案第45号	中濃地域農業共済事務組合規約の変更について	可決
議案第46号	中濃地域農業共済事務組合の解散について	可決
議案第47号	中濃地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について	可決
発議第2号	新庁舎等建設特別委員会の設置について	可決

一 般 質 問



奥村 悟 議員 11 ページ

- 伏見小学校校舎老朽化対策について
- 町の空き家対策を問う

大沢 まり子 議員 12 ページ

- 学校給食費の公会計化について
- 自転車保険加入促進について

岡本 隆子 議員 13 ページ

- 選挙を取りまく環境について

谷口 鈴男 議員 13 ページ

- 御嵩駅前のコンテナ設置は目的外使用ではないか

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

きいてみたいな、
こんなこと



文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

内容について

掲載してある質問、答弁は要約となっております。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。

問 伏見小学校校舎老朽化に伴う改築計画と校舎改築までの間の修繕の見通しは

答 これまでも様々な修繕を行ってきたが、校舎の全面改修などが実施されるまでは、安全面や機能面での不具合の発生など総合的に検討をしながら、適切な教育環境を提供できるよう、現場に寄り添った形で、老朽度に応じた修繕をきちんと行い、安全・安心な学校になるよう努めていく予定である。

具体的な校舎改修計画については、この夏休みから、リニューアルを前提とした老朽診断調査に取りかかったところであり、建物の耐力度・劣化度を専門的な見地から総合的に判断し、対



奥村 悟 議員

問 伏見小学校校舎老朽化対策について

答 まずは、老朽度・耐力度の診断にとりかかったところ



雨漏りがひどい南舎！
早めの修繕が待たれます

策方針を決定していく。想定できる範囲での方向性を示す事については、当初から改築（建て直す）の方針であれば、調査は不要となるため、まずは、調査の終了予定である来年2月の結果待ちとしたい。

また、新しい校舎づくりへの住民参加については、伏見小学校がコミュニティスクールである事もあり、地域力で子ども達を育てる伏見地区の気風に大いに応えて参りたい。

問 町の空き家対策を問う

答 所有者による責任の自覚と決断が必要になってくる

問 空き家対策の推進について

①年に一度の実態調査は

②所有者へのアンケート調査は

③対策協議会の設置は

④条例の設置は

⑤計画の見直しの時期は

答 【総務部長】

①職員による確認、住民からの情報提供による調査に努め、予算を伴う毎年の調査はしない。

②基本的には個人所有の財産である。適正管理の啓発や空き家バンクの活用を促しているためアンケートの実施は予定していない。

③御嵩町空家等適正管理審議会を設置しており、新たな協議会の設置は次期調査後に可否を検討する。

④御嵩町空家等の適正管理及び

有効活用に関する規則にて法律を補完していることから条例の制定予定はない。

⑤御嵩町空家等対策計画は、令和5年3月31日までとなっていることから、次期計画策定時の見直しとなる。

空き家の所有者は、この先どうするか、相続者が大変なお荷物を引き継ぐことのないよう、今手放すのか、その他に良い方法があるのか、決断に迫られる。

自治体がこれらの所有者へ決意を促すことになるが、これに対し情緒的な感覚では対応できないことから自治体はどういう動きをするのかをテーマに議員のみなさんとともに議論する必要がある。



大沢まり子 議員

問

学校給食費の
公会計化について

答

御嵩町の現状にふさわしい
会計方式を目指す

問

教員の業務負担を軽減するために学校給食費を公会計化するべきではないか

答

【教育参事】

国から出されたガイドラインは大変参考になるが、御嵩町における学校現場での状況を調査したところ、学校職員による個々への対応が毎回必要となっているものの、時間的にも精神的にも大変な負担となっているケースの報告は無かった。

県内での公会計化の状況は、

集金や徴収管理を学校が行い、自治体が食材購入費などを歳出するケースが多い。一方、保護者の利便性の向上も期待されるが、御嵩町では、単に給食費のために口座開設するのではなく、他の学習費なども併せて集

金が行われている。

私会計では、きめ細やかな徴収管理が行われていたのに比べ、公会計化する事により、納入者である保護者との距離が離れ、かえって滞納額が増大したという事例もある。

さらに、公会計システムを導入する費用や運用にかかる新たな事務の発生も懸念されるため、導入の効果や課題への対応策を考慮して、御嵩町方式として実状にマッチした形を探っていききたい。



待ちに待った給食タイム

問

自転車保険加入促進について

答

近隣自治体との協議から始めたい

問

自転車保険加入の義務化や促進を求める条例に対する見解を伺う

答

【総務部長】

自転車と人による事故は、都市部で多発しており深刻な事態が発生していると認識している。一方、可児警察署によれば、御嵩町内での自転車と人による事故は、昨年度においては発生していない。

国が、自転車事故による損害賠償のありかたを審議する有識者検討会を発足し、本格的に審議され、法制度が整備されるものと認識していたが、「制度づくりは非常に困難で、自転車利用が阻害される恐れもある。」また、「義務化する場合、自動車損害賠償責任保険のような公的な性

格の強い制度を創設することになる。新たに自転車用ナンバープレートが必要になり、登録手続きや費用増加で、販売店や地方自治体に大きな負担がかかる。」とし、一律の加入義務づけを見送ると予測される。

全国の地方自治体の条例制定は、都道府県や名古屋市などの政令指定都市に止まっている状況にあり、この地域での自転車による移動の範囲（特に高校生の通学など）を考慮すれば、市町村条例による制定より、更に広範囲での条例制定が効果的と考えることから、近隣自治体との協議から始めたい。

また、販売店の方へも任意ではあるが、保険への加入を促していただけるようお願いをしたい。

- 問** ①車椅子、高齢者、ベビーカーなどに対するバリアフリーをどのように考えるか
②若者の投票率を上げるための取り組みは
③選挙公報を配布すべきと考えるがいかがか
④投票所の見直しや移動期日前投票所をどのように考えるか
- 答** 【総務部長】
①総務省による投票所の設置基準（3km以内に努める）により公共施設以外に自治会が所有する集会所などをお借りしている実情を考慮の上、仮設のスロープを設置していることを理解されたい。また、職員へは車椅子などの方をお手伝いすることは「常識」として伝えている。
②若者への主権者教育の有り方



バリアフリーとは言い難い
佐渡投票所

の検討のほか、町内の高校へも出向き啓発を実施している。
③選挙管理委員会へ提示する。しかし、町議会議員の選挙期間が短いことから、町民の皆さんの手元に届くタイミングをよく考えなければならない。
④町議会議員選挙投票率が53.67%からも、選挙管理委員会での判断が必要であるが、移動投票所を検討したい。公職選挙法上で許される方法の一番柔軟な手法を検討し、選挙管理委員会へ提案していく。

- 問** 御嵩駅前のごきごき広場は、平成21年度に地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して、太陽光発電設備などを整備した施設である。そして土地は、補助金などで入手したものではなく、元より町有地であった。
今回、コンテナやロッカーを設置するにあたって、施設の大規模な改修や撤去は行っていない。また、長年利用者から
- 答** 【町長】
御嵩駅前のごきごき広場は、平成21年度に地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して、太陽光発電設備などを整備した施設である。そして土地は、補助金などで入手したものではなく、元より町有地であった。



ごきごき広場に設置されたコンテナ、ロッカー

もコンテナやロッカーの設置に関して要望を受けており、やっと思えることができたと思っている。目的外使用というより、むしろ目的に合致し利便性を高くしたと考えている。
したがって、目的外使用という認識は一切ない。



岡本隆子 議員

- 問** 選挙を取りまく環境について
- 答** 公職選挙法上最も柔軟な手法を検討したい



谷口鈴男 議員

- 問** 御嵩駅前のごきごき広場は、目的外使用ではないか
- 答** 目的に合致し利便性を高めたものであり目的外使用ではない

「新庁舎等建設特別委員会」を設置しました!

第3回定例会初日に、「新庁舎等建設特別委員会の設置について」の発議が提出され、全員賛成で可決されました。これにより新庁舎建設についての調査・研究を行うための「新庁舎等建設特別委員会」を設置しました。

付託された調査研究事項は「1. 新庁舎を拠点としたまちづくり及び行政機能に関すること」「2. 新庁舎の建設スケジュールに関すること」「3. 新庁舎建設に関する情報発信に関すること」とし、11名の委員を選出しました。

直ちに第1回新庁舎等建設特別委員会を開催し、正副委員長が決まりました。選出された委員、正副委員長は次のとおりです。

■ 新庁舎等建設特別委員会委員

委員長：加藤保郎

副委員長：大沢まり子

委員：谷口鈴男 岡本隆子 山田儀雄 安藤雅子 伏屋光幸
安藤信治 奥村 悟 福井俊雄 清水亮太

議会報編集委員会研修

- 1 研修名 町村議会広報研修
- 2 研修日程 令和元年9月25日(水)
- 3 参加者 議会報編集委員会 奥村悟、清水亮太、福井俊雄
- 4 研修会場 東京都千代田区平河町2-7-4 シェーンバツハ・サポー
- 5 研修目的 議会広報の編集技術を学び、読者目線で情報をわかりやすく伝えるなど、御嵩町議会の広報編集の更なる向上を目的とする。

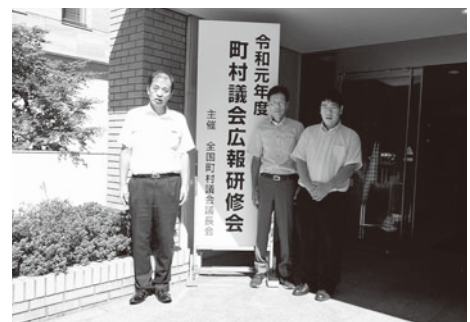
研修を終えて

議会報は、伝える側の議会と知りたい側の住民をつなぐ重要なツールであることから、読者目線で親切的な紙面にしなければならない。

読者目線とは、住民の立場で編集され、興味を示す内容、住民の関心に応える企画になっているかである。親切的な紙面とは、タイトルやリード、小見出しで内容がすぐに理解でき、写真を使うなら表現力豊かなものやインパクトのあるものを使うことである。

また、文章は無駄な言葉を省き、誰もがわかる言葉を使い、主語と述語をしっかりと対応させて、読み手が理解しやすい文にする。差別的な表現を避けて、不快にさせないような表現方法に気を配ることも大切である。

この研修を通して、住民と議会との良好な関係づくりを大切に、住民が議会への関心を高め、議会に参加し、議会と共に良い地域社会をつくっていくためにも、議会報のさらなる充実に努めていきたい。



議会日誌

(8月~10月)

8月

- 1日 } 市町村議会議員特別セミナー
- 2日 }
- 4日 岐阜県消防操法大会
- 14日 議会報編集委員会
- 16日 新人議員研修
- 20日 議会運営委員会
議員全員協議会
新人議員研修会
- 22日 総務建設産業常任委員会協議会
- 23日 民生文教常任委員会協議会
- 26日 教育の集い
安全祈願祭
- 27日 議会活性化研究会
岐阜県町村議会議長会評議員会
- 28日 議員全員協議会
議会運営委員会
- 30日 第3回定例会(初日)

9月

- 1日 防災訓練
- 3日 議会活性化研究会
- 5日 第3回定例会(一般質問)
- 6日 第3回定例会(委員会付託)
- 10日 民生文教常任委員会
- 12日 総務建設産業常任委員会
- 17日 名鉄広見線活性化協議会
- 18日 第3回定例会(最終日)
議会活性化研究会
議会報編集委員会
- 24日 議員研修会
- 25日 議会報編集委員研修会
- 27日 可児市・御嵩町中学校組合議会
- 30日 可児地区高齢者交通安全大会

10月

- 2日 可茂町村議会議員研修会
- 3日 議会報編集委員会
- 4日 新庁舎等建設特別委員会視察
- 8日 議会運営委員会
議員全員協議会
岐阜県町村議会議長会定期総会
- 9日 }
- 10日 } 常任委員会視察研修
- 11日 }
- 13日 ねんりんピックリハーサル大会
- 15日 議会報編集委員会
議会活性化研究会
- 17日 商工会青年部との意見交換会
- 18日 第3回臨時会
- 23日 議会報編集委員会
- 27日 秋の里山へボまつり

お知らせ



次回

令和元年

第4回定例会(予定)

- 12月6日 開会日
(議案説明)
- 12月10日 一般質問
- 12月11日 一般質問・委員会付託
- 12月13日 最終日
(審議・採決)

※日程は都合により変更となる場合があります。
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

一般質問はケーブルテレビで見 ご覧いただけます

一般質問の様子が生中継(場合によっては録画放送)
されます。ぜひ、ご覧ください。

議会傍聴を歓迎

ご希望の方は、議会当日、議会事務局受付(役
場2階)で住所、氏名等を所定の用紙に記入後、
傍聴券をお受け取りください。議場傍聴席で傍
聴できます。ぜひ、直接ご覧になってください。

編集後記

「議員ってどんなことを
しているの?」
初当選から約3カ月の
間によくきかれたこと
です。
議員の職務は、本会議
への出席はもちろんのこと、
各委員会やイベント、研
修への参加、そのほか議員
個別に町民の方からお話
を伺ったりなど多岐にわた
ります。
そして、本誌「みたけ
議会のたより」の編集も
議員の大切な仕事のひと
つです。今号からは、新
人議員3人とオブザーバ
ーの議長というメンバー
で編集委員会が再編され
ました。先輩議員から受
け継いだ「みたけ議会の
たより」をより良いもの
にするべく引き締めて
編集にあたっています。
また、本誌をすみずみ
までご覧になり、この編
集後記にまでたどり着
かれた方は、我々編集
委員にとつて大変あり
がたいご愛読者様です。
ぜひ本誌へのご意見、
感想を各議員や議会
事務局までお寄せ
ください。今後の誌面
作りの参考にさせて
いただきます。
ご愛読ありがとうございます。
R・S

ご案内はミームくんでした。
次号は2月15日発行（第4回定例会
予定です。また見てくださいね。



市町村議会議員特別セミナー

8月1日（木）、2日（金）に滋賀県で開催された市町村議会議員特別セミナーに参加しました。第一線で活躍されている講師から、「地域を元気にするまちづくり」について学んできました。



可茂町村議会議員研修会

10月2日（水）に、坂祝町メルヴェイユで、「混迷を極める世界の中で、地域はどうすべきか」を題材に、地域再生機構理事長の駒宮博男先生の講演を聞き研修してきました。



下諏訪町へ議場視察

10月4日（金）に、長野県下諏訪町役場を訪問し、今後の庁舎整備の参考にするため、議場などを視察しました。